運送約款の一部改定について

2021 年 10 月 27 日 東急電鉄株式会社

- 1. 改定規則 東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約
- 2. 改定日 2021 年 11 月 1 日 (月) 初電より
- 3. 改定内容

2021 年 11 月 1 日からの東急電鉄 I Cカード乗車券取扱規則に関する特約 はこちらをご覧ください。

<u>2021 年 10 月 31 日までの東急電鉄 I Cカード乗車券取扱規則に関する特約はこちらをご覧ください。</u>

4. 新旧対照表 別紙をご覧ください。

以上

現行	改訂
東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約	東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約
2020.3. 18 制:	定 2020.3.18 制定
2021.3.13 現	至 2021.11.1 現在
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第 1 条 この特約は、東急電鉄株式会社(以下「当社」という)が「東急電鉄 IC カー	第 1 条 この特約は、東急電鉄株式会社(以下「当社」という)が「東急電鉄 IC カー
ド乗車券取扱規則」に定めるサービス内容とその使用条件のうち、株式会社パスモが	ド乗車券取扱規則」に定めるサービス内容とその使用条件のうち、株式会社パスモが
提供するモバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO を使用した乗車券等(以下、「モ	提供するモバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO を使用した乗車券等(以下、「モ
バイル IC 乗車券」という。)による旅客の運送等について、その使用条件を定め、	バイル IC 乗車券」という。)による旅客の運送等について、その使用条件を定め、
もって旅客の利便性向上と業務の適正な遂行を図ることを目的とする。	もって旅客の利便性向上と業務の適正な遂行を図ることを目的とする。
(中略)	(中略)
(モバイル IC 定期乗車券等の発売)	(モバイル IC 定期乗車券等の発売)
第 10 条 旅客がモバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO に定期乗車券の購入を希	第 10 条 旅客がモバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO に定期乗車券の購入を希
望する場合は、株式会社パスモが定める所定の操作を旅客が自ら行い、定期乗車券の	望する場合は、株式会社パスモが定める所定の操作を旅客が自ら行い、定期乗車券の
購入に必要な事項等を入力のうえ旅客営業規則に定める定期乗車券を発売する。なお、	購入に必要な事項等を入力のうえ旅客営業規則に定める定期乗車券を発売する。なお、
会員規約の定めによる会員登録、および定期旅客運賃の決済に使用するクレジットカ	会員規約の定めによる会員登録、および定期旅客運賃の決済に使用するクレジットカ
ードの登録を行っていない旅客は、必要な登録の完了後に限り発売する。	ードの登録を行っていない旅客は、必要な登録の完了後に限り発売する。

モバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO に通学定期乗車券の購入を希望する場合で、次の各号に該当するときは、当該通学定期乗車券の有効期間の開始日の7日前までに、会員メニューに掲示のある所定の購入申込書を印刷し必要事項を記入のうえ、通学証明書の本通、または通学定期乗車券購入兼用証明書の写しとを併せてサポートセンターへ郵送し、購入に必要な申し込みを行うものとする。

- (1) 新規購入の場合
- (2) 4月1日以降に有効開始となるものを新年度の初回に購入する場合
- (3) 有効期間が年度末をまたがり、かつ4月1日を超えるものを購入する場合
- (4) 通学定期乗車券の有効区間、もしくは経路が変更となる場合

- 前各項により購入したモバイル IC 定期乗車券の有効期間、有効区間、経由、ならびに発売額等、IC 定期乗車券の券面表示事項に該当するものは、モバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO の画面及び会員メニューにより確認することができる。
- クレジットカードによる決済処理は、第5条第2項に定める旅客運送契約の成立時点 を以って行われる。
- 第1項および第2項による発売は、当社の駅を発駅とし、経路ならびに着駅が別に定める IC 鉄道事業者の IC カード乗車券取扱区間内である場合に限る。ただし、旅客が18 才となる年度の3月31日以前を使用開始日とする通学定期乗車券、東日本旅客鉄道線連絡となる大学生・専門学生未満の通学定期乗車券、身体障害者割引定期乗車券(介護者用含む)、知的障害者割引定期乗車券(介護者用含む)、および実習用通学定期乗車券の発売はしない。

モバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO に通学定期乗車券の購入を希望する場合で、次の各号に該当するときは、当該通学定期乗車券の有効期間の開始日の7日前までに、サポートセンターに対して所定の申し込みを行い第3項に規定する方法により購入に必要な証明書類等を提出するものとする。

- (1) 新規購入の場合
- (2) 4月1日以降に有効開始となるものを新年度の初回に購入する場合
- (3) 有効期間が年度末をまたがり、かつ4月30日を超えるものを購入する場合
- (4) 通学定期乗車券の有効区間、もしくは経路が変更となる場合
- 3 前項による提出方法は、次の各号のいずれかとする。
 - (1) 購入申込書と通学証明書の本通、または通学定期乗車券購入兼用証明書の写しとを併せて郵送する。
 - (2) 電子ファイル化した通学証明書、または通学定期乗車券購入兼用証明書を送信する。
- 前2項により購入したモバイルIC 定期乗車券の有効期間、有効区間、経由、ならびに発売額等、IC 定期乗車券の券面表示事項に該当するものは、モバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO の画面及び会員メニューにより確認することができる。
- 5 クレジットカードによる決済処理は、第5条第2項に定める旅客運送契約の成立時点 を以って行われる。
- 第1項および第2項による発売は、当社の駅を発駅とし、経路ならびに着駅が別に定める IC 鉄道事業者の IC カード乗車券取扱区間内である場合に限る。ただし、旅客が18才となる年度の3月31日以前を使用開始日とする通学定期乗車券、東日本旅客鉄道線連絡となる大学生・専門学生未満の通学定期乗車券、身体障害者割引定期乗車券(介護者用含む)、知的障害者割引定期乗車券(介護者用含む)、および実習用通学定期乗車券の発売はしない。

- 6 モバイル IC 定期乗車券の有効期間開始前、または有効期間中に同一のモバイル IC 乗車券に別の定期券情報を購入することはできない。ただし、当該定期乗車券を 同一区間、経由にて継続購入する場合を除く。
- 7 モバイル IC 定期乗車券の発売は 5 時から 23 時 45 分までとする。
- 8 モバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO へ企画乗車券の発売は行わない。

(以下省略)

- 7 モバイル IC 定期乗車券の有効期間開始前、または有効期間中に同一のモバイル IC 乗車券に別の定期券情報を購入することはできない。ただし、当該定期乗車券を 同一区間、経由にて継続購入する場合を除く。
- 8 モバイル IC 定期乗車券の発売は 5 時から 23 時 45 分までとする。
- 9 モバイル PASMO 及び Apple Pay の PASMO へ企画乗車券の発売は行わない。

(以下省略)